

## 教員の公募について

名古屋学院大学商学部では、下記のとおり【任期制教員】を募集しています。

### 記

1. 専攻分野 会計学
2. 担当授業科目 「簿記上級」「財務諸表論上級」他
3. 職名及び人員 【任期制】准教授または講師 1名
4. 応募締切日 2024年7月10日(水)〔必着〕
5. 採用予定年月日 2025年4月1日
6. 応募資格 下記①～④のいずれかを満たす者
  - ① 修士の学位取得後、満3年以上の研究歴を有し、研究上の業績が顕著な者
  - ② 博士課程後期(博士)課程の修了要件の単位を修得し、研究上の業績が顕著な者
  - ③ 新制博士または外国の博士の学位を有する者
  - ④ 前各号の該当者と同等以上の学識経験を有すると認められた者
7. 提出書類  
※下記(1)～(5)のすべてをご提出ください  
**(1)～(4)(6)は郵送により、(5)はデータによりご提出ください**
  - (1) 履歴書(本学所定様式・写真貼付)
  - (2) 教育研究業績書(本学所定様式)
  - (3) 主要な研究業績(コピー可)(3点まで)と要旨(A4判1枚程度・任意様式)
  - (4) 「大学教育に対する抱負」(A4判1枚程度・任意様式)
  - (5) 応募フォーム(本学所定様式) ※JREC-IN PortalのWeb応募機能を利用し提出してください。
  - (6) 大学における教歴のない方は、可能な限り推薦書(指導教授もしくはそれに準ずる方による推薦)を1部ご提出下さい。※「本学所定様式」は、<本学HPの「教員・職員募集」ページ> または <JREC-IN Portalに掲載している公募情報「名古屋学院大学(簿記上級)」> よりダウンロードしてください。  
※ 必要に応じて追加の業績や他の書類(研究指導教員の推薦書等)の提出を求めることがあります。  
※ 応募書類は原則として返却いたしません。著書に限り、返却を希望される場合はレターパック(宛名明記)を同封してください。  
※ 書類選考(業績審査)及び面接(模擬授業含む)を行います。  
※ 面接は8月中を予定しております(面接対象者には別途連絡いたします)。  
※ 面接時の交通費は自己負担となりますのでご了承ください。
8. 採用の条件
  - ① キリスト教主義教育に理解のある者
  - ② 採用後、名古屋市内又はその近郊に居住すること
  - ③ 「名古屋学院大学の『求める教員像』」に理解のある者
  - ④ 学部運営に積極的に取り組める者
9. 待遇等(下記は2024年4月1日現在の本学規程による)
  - ① 授業は1週当たり原則として10コマを担当する。
  - ② 基本給は任期制准教授で月額40.5万円、任期制講師で月額30.5万円を支給する。期末手当は6月、12月に各々基本給の2ヶ月分、2.5ヶ月分を支給する。このほかに通勤手当を支給する。社会保険、労働保険、退職金、研究室その他は本学専任教員に準ずる。また、その他手当等は本学規程による。
  - ③ 個人研究費として年額20万円を支給する。
  - ④ 任期は1年とし、初期契約時に覚書を交わし、以後1年ごとに雇用契約を結ぶ。最長更新回数は、本学の定年年齢70才を超えない範囲で4回までとする。

## 10. 書類提出先

<提出書類(1)～(4)(6)の送付先（問い合わせ先）>

〒456-8612 愛知県名古屋市熱田区熱田西町 1-25 名古屋学院大学 学長室（担当：高橋、茜谷）

TEL：(052)684-4022 FAX：(052)684-4023 E-mail：gakujika@ngu.ac.jp

封筒に「『簿記上級』教員応募書類在中」と朱書の上、郵送（レターパック・簡易書留等）してください。

<提出書類(5)応募フォームの提出先>

原則として、「**JREC-IN Portal Web 応募機能**」により応募してください。

※事情により JREC-IN Portal でのご提出が難しい場合は、下記の点に注意し、名古屋学院大学学長室宛に電子メール添付にてご提出ください。(名古屋学院大学学長室 E-mail:[gakujika@ngu.ac.jp](mailto:gakujika@ngu.ac.jp))

- ・電子メールのタイトルを「『簿記上級』教員応募 応募フォーム提出（氏名）」としてください。
- ・電子メールでの提出の場合、応募フォームにはパスワードを設定してください。設定したパスワードは別途、電子メールで送付してください。電子メールのタイトルを「『簿記上級』教員応募 応募フォームパスワード（氏名）」としてください。

※ 提出頂いた個人情報は、本学の「個人情報保護に関する規程」に従って、採用人事の選考以外の目的には使用いたしません。

## 11. その他

- ・過去に学生に対するセクシュアルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分若しくは分限処分を受けた場合には、処分の内容及びその具体的な事由を履歴書に必ず記入してください。虚偽の記載があった場合は、採用取り消しや懲戒処分の対象となることがあります。

以上